

~~~~~  
学会記録  
~~~~~

日本イスパニヤ語学会の活動(6)

第11回大会(京都外国语大学 京都 昭和40年11月13日) (1965)
研究発表

1. アンヘル・マリーヤ・フェルレー 京都外国语大学

Estudio de la paremiología Comparada Hispano-

Nipona(内容は本号に全文掲載)

2. 富永 浩 早稲田大学

José María Gironella の "El Japón y su Duende"

について Vicente Blasco Ibañez の日本滞在記との比較—

J. M. Gironella が1963年、親友のギタリスト Narciso Yepes とともに来日したことはわたしたちの記憶にあたらしいところであるが、その際の印象記をこの度 "El Japón y su Duende" の名の下に公刊した。戦後スペイン文学の代表的作家の一人の目に映じた日本はどんなものであったか? それは日本とスペインとの現代に於ける遭遇ないしは対決以外の何物でもないという点できわめて興味あるテーマであるが、被写体の実体から逆にこの作家の視点と角度をとらえ、それから彼の文学の個性、本質、限界へと、さらにスペインの現代の精神状況へとさぐることは可能な試みといってよからう。Blasco Ibañez の同種労作との比較はこのための一つのよい手がかりであろう。

3. 利光和彦

Gerundio の成立について

ラテン語の現在分詞と Gerundium-ablatibus- との混同により成立したイスパニヤ語の Gerundio の特殊性、即ち Gerundium-ablatibus- に於ける副詞的性格および現在分詞の叙述性、またいわゆる Ablatibus Absolutus などにつきその成立・発展過程を初期イスパニヤ語に求めてみた。

4. 吉田秀太郎 大阪外国语大学

ウナムーノとドン・キホーテ

ウナムーノとドン・キホーテとの関係を、ウナムーノの思想と行動の両面から考察してみたい。特に思想については、主として「ドン・キホーテとサンチョの生涯」の中で彼がセルバンテスの名作の主人公をどのように理解しているかをしらべてみたい。

第11回大会(1965) 続

イスペニカ 11 (1966) p. 93

第9回大会(1963)統

Fernando Acaso (Kioto Gaidai)

Partiendo de la noción de "fonema" y de una comparación entre los fonemas del español y del japonés, se establece un intento de método para hacer practicar a los estudiantes estos tres sonidos que en japonés forman parte de un sólo fonema. El método se basa en el principio de que para aprender a pronunciar con corrección unos fonemas nuevos, es necesario empezar por aprender a distinguirlos de oído. El trabajo va acompañado de gráficos y de listas de contrastes mínimos.

ティルソ・デ・モリーナにおけるドン・フワン

東京外国语大学 会 田 由

世界文学で最初にドン・フワンを文学にとりあげ、性格を与えたのは、言うまでもなくティルソ・デ・モリーナの「セビーリヤの色事師と石の招客」である。しかし、ティルソ・デ・モリーナが描いたドン・フワン像は必ずしもわが国では正当に理解されていないいうらみがある。単にティルソ・デ・モリーナがメルセー修道会の僧だったというところから、モリエールの無神論者ドン・フワンと異り、宗教的だというが如きは、実際には「色事師」を読んでいれば、所詮みちびきえない論と言えよう。私は作品そのものによって、ティルソの描いたドン・フワン像を述べたいと思う。もし又時間がゆるせば、ティルソの作品において、この作品がどういう位置をしめすかも検討したい。

後記

この九号にも原稿がほとんどなかった。送られてき原稿を全部掲載してやつとこの号ができ上った次第。従って委員会を開く必要もなかった。次号にはより多くの会員から立派な原稿が寄せられることを期待したい。なお校正を手伝っていただいた天理大学イ
スパニヤ学科研究室の三原、木原、志賀の三氏に厚くお礼を申し上げる。

(編集委員会 大島 記)

学会記録

日本イスパニヤ語学会の活動(5)

第十回大会(上智大学 東京 昭和39年11月6日)

1964

アルマンド・パラシオ・バルデスにおける異常について

早稲田大学 富 永 浩

A・パラシオ・バルデス (1853~1938) のすぐれた客觀主義、知的精神は今更贅言を要しない文学的事実であり、わたしもそれを認めるについて人後に落ちるものではないが、そのようなおだやかな、明るい、もっとも理性的なバルデスと正反対のもの、彼らしくない非理性的な異常、本能的暗黒世界がバルデスの内側にはある。これを証する具体例を時間の許す範囲であげ、おわりにその明澄な主知主義との関係づけを試みたい。

中南米スペイン語に特徴的な諸音声現象を音素論的に見た時に生ずる技術的問題点

東京外国语大学 原 誠

スペイン語音素論においてアクセントとピッチを取上げるまえにちょっと道草をして方言学に眼を転じることにした。カスティリヤ方言以外の諸方言に音素論を適用することはスペイン語が将来どのような構造をもつに至るだろうかということをある程度知ることができるという意味において大いに意義がある。

ハシント・ベルダガールのラ・アトランティダについて

京都外国语大学 アンヘル・マリーヤ・フェレー

内容は本号に全文掲載 (pp. 37~46)

ブスコンについて

東京外国语大学 会 田 由

イスパニカ 6
(1961) p. 55

日本イスパニヤ語学会の活動(1)

第一回大会(東京外国语大学, 昭和30年12月4日) 1955

町田俊昭 現代スペイン語の与格の機能について
大島正 ベルナル・ディアスとメキシコ征服
会田由 ロマンセについて

第二回大会(上智大学, 昭和31年11月11日) 1956

会田由 スペイン古典劇における体面感情について
大島正 ウナムーノの三横幕小説
大林多吉 中南米文学展望
町田俊昭 Aspecto——本質と応用理論としての形態——

第三回大会(大阪外国语大学, 昭和32年10月12日) 1957

原誠 再帰動詞の諸用法の検討
神代修 スペイン内乱の特質について
町田俊昭 Rodericus Didas Castellanus の事蹟
宮城昇 語順に関する若干の研究
高見英一 「ウサンブンゴ」とその社会的背景
瓜谷良平 冠詞の研究

吉田秀太郎 イスパニヤ語における俗語ラテン語の特徴

第四回大会(早稲田大学, 昭和33年10月12日) 1958

近松洋男 イスパニヤ語に於けるゲルマン語の影響
宮前要平 カタルーニャ語の発音について
大島正 ガルシア・ロルカの詩における隠喻について
高見英一 「ウサンブンゴ」における語法の研究
鼓直 La Vorágine について

第五回大会(天理大学, 昭和34年10月10日) 1959

近松洋男 ラテン語動詞からイスパニヤ語動詞への移行経過
大島正 湿東綺譚におけるイバニエスの投影
島岡茂 イスパニヤ語の動詞構造
高見英一 リカルド・グイラルデスの作品における語法の研究
辻井正衛 近代日本におけるイスパニヤ文学の位相

イスパニカ 6
(1961) p. 56

第六回大会(拓殖大学, 昭和35年11月12日) 1960

近松洋男 イスパニヤ音素と西ゴート音素との関係
大島正 ガルシア・ロルカの詩における日本
会田由 フロベールにおけるドン・キホーテの影響

日本イスパニヤ語学会会則

第一条 本会は日本イスパニヤ語学会と称し、事務所を東京外国语大学イスパニヤ研究室に置く。

第二条 本会はイスパニヤ語諸國の言語及び文学を主とする諸般の研究を目的とする。

第三条 本会は次の事業を行う。

1 年1回大会を開き、また隨時研究会を開催する。 2 会報他の刊行物を発行する。 3 海外諸団体との連絡を計る。 4 その他必要な事業を行う。

第四条 会員は会則第二条に掲げる研究を行なう者並びに本会の趣旨に賛成する者とする。入会は会員二名以上の推薦により理事会の承認を要する。

第五条 本会の経費は、会費、寄附金及び他の収入をもってこれにあてる。

第六条 会員を正会員、学生会員、維持会員、賛助会員とし、正会員は年額千円、学生会員は年額五百円、維持会員は正会員のうち特に年額二千円以上を会費として納入するものとし、賛助会員は本会の趣旨に賛同して寄附を行った者とする。他に名誉会員および顧問を置く事ができる。

第七条 本会に次の役員を置く。

会長	1名	理事	15名
----	----	----	-----

副会長	1名	監事	2名
-----	----	----	----

理事長	1名	委員	若干名
-----	----	----	-----

会長、副会長、理事は正会員の互選による。

理事長は理事の互選による。

委員は理事会の指名による。

会長は会務を総括し、会を代表する。

副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは会長の事務を代行する。

理事長は会務を施行する。理事会の招集は理事長が行う。

監事は会計を監査する。

委員は本会の事務処理に当る。事務の主なるものは左の通りである。

1 会計事務	2 機関誌の発行	3庶務
--------	----------	-----

第八条 役員の任期は二年とし重任をさまたげない。

第九条 本会則の変更は大会の決議による。